

今後の保健事業について

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

1. データヘルス計画

平成 29 年度策定の第 2 期データヘルス計画事業について、本年度、中間評価を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施との関連について整理を行う。(資料 3-2 参照)

※特に、糖尿病性腎症重症化予防事業については、国保において保健指導を受けていた被保険者が、年齢到達により後期高齢者医療制度へ移行することによって、取り組みが途切れてしまうことが大きな課題となっている。市町での実施内容が、一体的実施の事業要件に合致しなくても、別枠で国からの特別調整交付金を受けることができる場合もあることから、市町の実情に合わせて柔軟に取り組んでいただけるよう、特別調整交付金の交付基準と対象者リストを全市町に送付することにより、市町との情報共有を図り、取り組みを促進する。

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

令和 2 年度は、津市・名張市・桑名市の 3 市が実施。(資料 3-3 参照)

3. 後期高齢者医科健康診査

被保険者の自己負担（課税世帯 500 円、非課税世帯 200 円）の無料化を検討していく。

4. 後期高齢者歯科健康診査

現在、75 才と 80 才の被保険者を対象に実施しているが、令和 3 年度以降、対象年齢を拡大し、77 才を対象者に加えることを検討するとともに、歯の無い被保険者にも受診の必要性を認識していただけるよう、「75 才以上のためのお口の健康診断」等、名称を変更する。

5. 後期高齢者医療制度補助金事業

国からの補助金の打ち切りに伴い、令和 3 年度以降、人間ドック事業への補助を廃止する。

6. 無医地区における健康保持増進事業保健事業

現在、津市美杉町太郎生地区と、紀宝町浅里地区において実施しているが、参加者の固定化が課題になっていることから、地区の文化祭等におけるブース出展やステージイベントへの参加等、後期高齢者以外の地区住民も幅広く参加していただけるような事業形態を考えていく。